

利根沼田地域 定住自立圏の形成に関する協定の  
一部を変更する協定書（案）

沼田市・〇〇町村

利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

沼田市（以下「甲」という。）と〇〇町村（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1 生活機能の強化に係る政策分野(2)福祉①を②とし、同項の前に次の一項を加える。

① 子育て支援の充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内の子育て環境の充実を図るため、甲が設置するファミリー・サポート・センターの広域利用を推進するとともに、甲及び乙の住民を対象に事業を実施する。	甲は、ファミリー・サポート・センターを設置し、乙と連携して、住民の育児に係る援助活動を促進する。	乙は、甲と連携して、住民の育児に係る援助活動を促進する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 群馬県沼田市下之町888番地  
沼田市

沼田市長

乙 群馬県利根郡〇〇  
〇〇町村

〇〇町村長